

やまがた緑環境税を活用した事業実績と成果

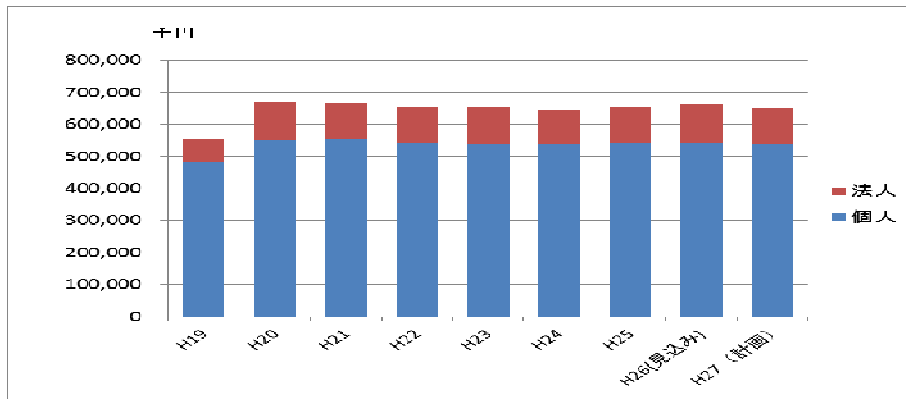
目 次

I	やまがた緑環境税の税収の状況等	・・・	P	1
II	やまがた緑環境税を活用した取組み	・・・	P	2
III	やまがた緑環境税についての県民の意識	・・・	P	21

I やまがた緑環境税の税収の状況等

1 税収

やまがた緑環境税の徴収額は、平成24年度までは逡減傾向にあったが、25年度、26年度は増加傾向に転じた。27年度は、個人については人口減少により、納税義務者数が減少しており、法人については資本金減少により税率区分が低くなる法人が増加していることからやまがた緑環境税の税収については減少傾向にある。なお、28年度については、651,000千円を見込んでいる。



やまがた緑環境税徴収額の推移

2 税制

やまがた緑環境税は、県民税均等割の超過課税方式を採用している。納税義務者及び税率は以下のとおり。

(1) 納税義務者

- ・個人 県内に住所等を有する個人（ただし、住民税が課税されている者に限る）
- ・法人 県内に事業所等を有する法人

(2) 税率

- ・個人 1,000円（年額）
- ・法人 均等割の税率に100分の10を乗じて得た額（年額）

法人の区分		税額
資本金等	1千万円以下	2,000円
	1千万円超 1億円以下	5,000円
	1億円超 10億円以下	13,000円
	10億円超 50億円以下	54,000円
	50億円超	80,000円

3 透明性の確保

普通税のメリットを活かしつつ、目的税の効果を持たせるため、「やまがた緑環境税基金」を設置し、やまがた緑環境税の税収をすべて基金に積み立て、これを取り崩し用途に充てることによって、用途を限定し透明性を確保している。

Ⅱ やまがた緑環境税を活用した取組み 【H19～H27 事業費5,769,926千円】

1 環境保全を重視した施策の展開 【H19～H27 事業費 4,354,102千円】

(1) 環境保全を重視した森林整備の推進

林業経営環境の悪化、不在村所有者の増加、所有規模が小規模などから、管理が行われず荒廃の恐れがある人工林(39千ha)や長期間利用されず、森林病虫害や気象災などにより活力が低下している里山林(93千ha)のうち、県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある森林(10年間で11,600ha)を復旧・再生するため、環境保全機能を重視した整備を実施した他、伐採跡地の早期回復のために再生林への支援を行い、土砂災害防止・土壌保全、水源のかん養や地球環境保全など、森林の持つ公益的機能が高度にかつ持続的に発揮されるよう図った。

ア 荒廃森林緊急整備事業 【H19～H27 事業費 4,001,195千円】

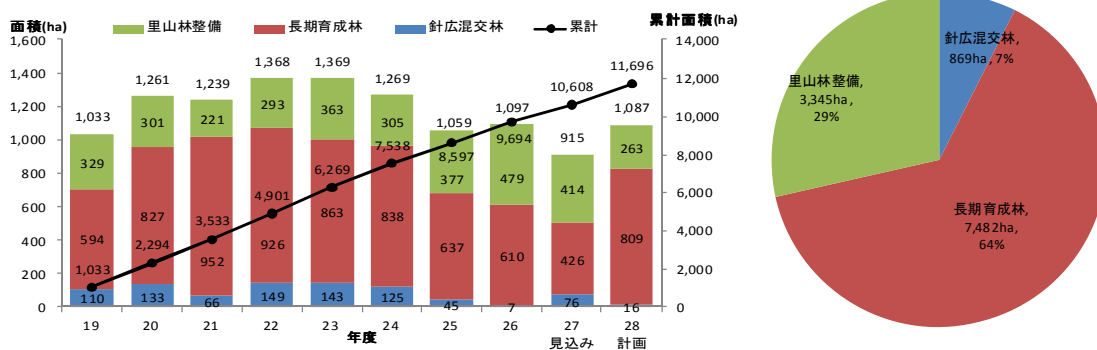
◇主な取組みと実績

■ 年度別整備実績

(平成27年度は見込み、28年度は計画)

■ 整備区分別内訳

(平成19～28の合計 H27は見込み、H28は計画)



H19からH28までの10年間の整備実績(見込み)は**11,696ha**で、10年間の計画11,600haに対する実施率は**101%**となっており、ほぼ計画通りの実施となっている。

実施面積の整備区分別内訳は、64%が長期育成林整備で、次いで里山林整備が29%、針広混交林整備は7%だった。

整備区分	整備内容	H19～28の 計画量 (ha)	整備実績 (見込み) (ha)	実施率
針広混交林整備	管理放棄された人工林のうち県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある森林について、強度の間伐を行い広葉樹が入り混じった森林へ誘導する。	(38%) 3,200	(7%) 869	27%
長期育成林整備	管理放棄された人工林のうち県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある森林について、不良木等を間伐し、長期的な管理を継続して様々な樹齢からなる森林へ誘導する。	(40%) 4,600	(64%) 7,482	163%
里山林整備	長期間利用されず、病虫害被害や気象害などで活力が低下した里山林のうち、県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある森林について、枯れた木の伐採等を行いながら健全な森林に再生する。	(33%) 3,800	(29%) 3,345	88%
計		11,600	11,696	101%

※上段()内は、全体面積に対する割合

(7) 針広混交林整備

実施面積が計画の27%と大きく下回ったが、森林所有者から整備の同意を得る際に、スギ林をスギ林として存続させることを希望する所有者が多かったことが主な原因であり、その分長期育成林整備が増加した。

(イ) 長期育成林整備

実施面積が計画の163%と上回り、県が実施主体となることで整備が進んだと考えられる。また、上記のとおり、森林所有者が長期育成林整備を望んだことも原因として考えられる。更に、当初計画箇所の整備を実施する際に、周辺地域の荒廃の恐れがある森林として要件に合致し、かつ森林所有者の同意が得られた森林を追加して実施したことも増加につながったと考えられる。

(ウ) 里山林整備

実施面積が計画の88%と下回り、森林病虫害被害の減少に伴い、枯損木の状況が経年変化により変わってくることから、整備を要しないと判断される森林があったためと考えられる。

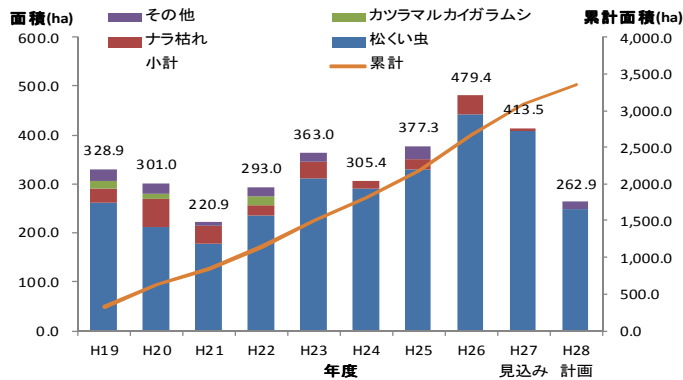
里山林が活力低下となった主な原因の内訳を見ると、松くい虫被害が最も多く87%と大半を占めている。

松くい虫被害は、平成24年度まで減少傾向にあったが25年度から増加に転じているが、減少傾向にあった時期でも年間1万～2万㎡の被害が発生しており、枯損木の発生が続いたことから、対象となる森林が多くなったと考えられる。

ナラ枯れ被害は、平成22年度まで急激に増加したが、その後急激に減少しており、枯損木の発生も沈静化したことから全体に占める割合は小さくなったと考えられる。

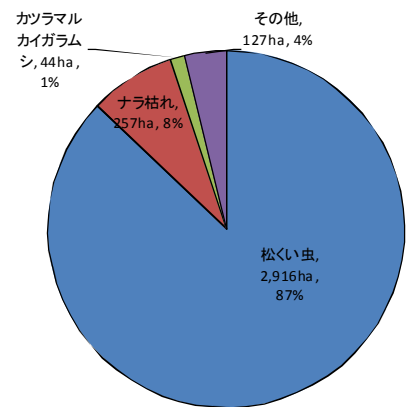
■ 年度別整備面積

(平成27年度は見込み、28年度は計画)



■ 里山林整備の対象森林の活力低下原因

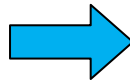
(平成19～28の合計 H27は見込み、H28は計画)



針広混交林整備実施森林



長期育成林整備実施森林



里山林整備実施森林（整備前後比較）

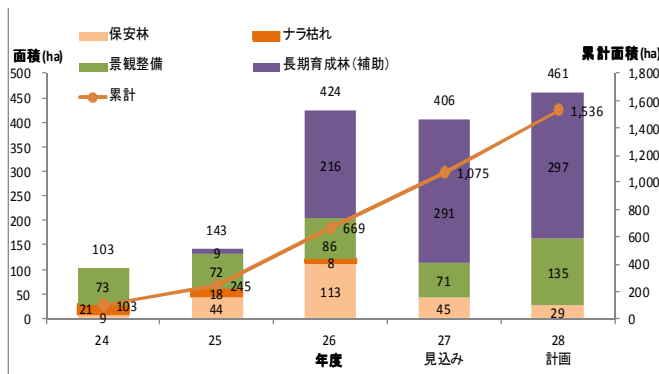
(I) 新たな荒廃の恐れのある森林【H24～27】

緑環境税事業の創設後の森林の状況の変化により、新たな荒廃の恐れのある森林として、ナラ枯れ被害森林、管理放棄された保安林、景観悪化森林を税事業による森林整備対象森林に追加した。

この他、国の造林補助制度の見直しに伴い、長期育成林整備と一体となって整備すべき荒廃の恐れのある森林が森林経営計画の作成対象となっている場合は、国庫補助金に緑環境税を充当して整備することとした。

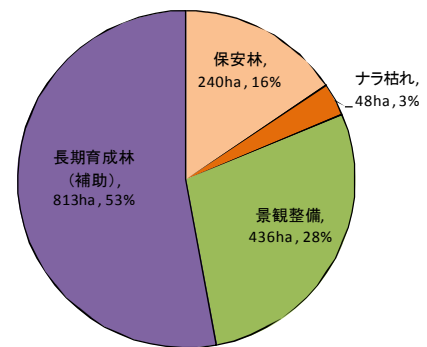
■年度別整備実績

(平成27年度は見込み、28年度は計画)



■整備区分別内訳

(平成19～28の合計 H27は見込み、H28は計画)



平成24年度から平成28年度までの5年間の新たな荒廃の恐れのある森林の整備の実績（見込み）は1,536haで、平成24～28年度の5年間の計画1,800haに対する実施率は85%となっている。整備区分別内訳は、53%が長期育成林整備（国庫活用）になっており、次いで景観整備の28%、保安林が16%、ナラ枯れが3%となっている。

整備区分	整備内容	H24～28の 計画量 (ha)	整備実績 (見込み) (ha)	実施率
ナラ枯れ被害	ナラ枯れ被害により荒廃し、二次被害の恐れがある森林のうち県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある森林について、枯損木の伐採等を行い健全な森林へ誘導する。	(31%) 550	(3%) 48	27%
保安林	治山事業では森林整備が実施できない保安林で、管理放棄により荒廃し県民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある森林について、間伐や枯損木の処理などの施策を実施し健全な森林に誘導する。	(24%) 440	(16%) 242	55%

景観整備 (人と動物との 共存林整備)	幹線道路沿いや眺望地など 民の目に付きやすい場所で、藪状 に樹木が繁茂するなど著しく景 観が悪化した森林に対して整備 を行い、景観の改善を図る。 ヤブ化し人と野生動物との生 活圏の境界が曖昧となっている 森林に対して整備を行い、野生動 物出没の少ない森林を目指す。	(12%) 210	(28%) 436 内共存林 整備68ha	208%
長期育成林整備 (国庫補助活用)	管理放棄された人工林のうち 長期育成林整備と面的まとまり をもって一体的に実施する、森林 経営計画に基づく計画的な間伐	(33%) 600	(53%) 813	136%
計		1,800	1,539	86%

※上段（ ）内は、全体面積に対する割合

a ナラ枯れ被害

実施面積が計画の27%と大幅に下回ったが、ナラ枯れ被害は平成22年度をピークとして急激に増加したものの、その後急激に減少しており、枯損木の発生も沈静化したことから実施面積が少なくなったと考えられる。

b 保安林

実施面積が計画の55%に留まっているが、当初計画（普通林の荒廃の恐れがある森林）の整備を優先させたため実施率が低かったと考えられる。

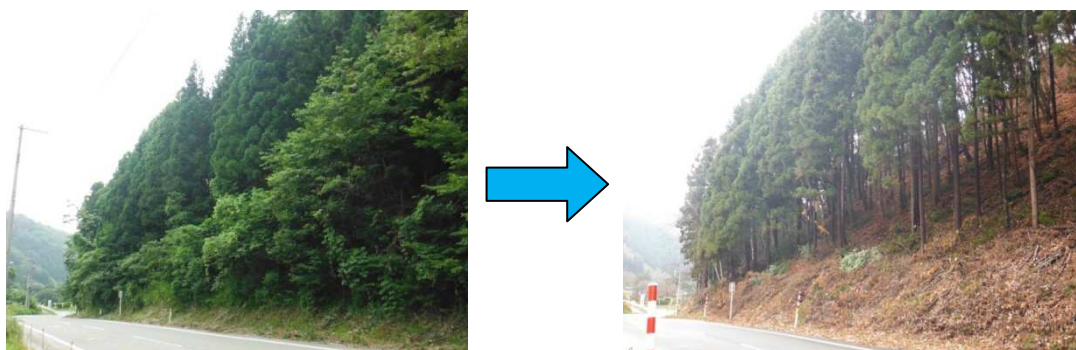
c 景観整備

実施面積が計画の200%を超え、景観が悪化した森林が想定を上回って存在することが考えられる。また、景観整備は市町村の補助事業で実施しており、市町村の景観整備に対する関心が高いことも考えられる。

人と動物との共存林整備は、農作物等への野生鳥獣被害の発生状況に応じて実施されており、継続して実施している市町村もあり、有効に活用されていると考えられる。

d 長期育成林整備（国庫補助活用）

実施面積が計画の136%と上回り、環境税事業（県直営）を核として周辺地域の荒廃の恐れのある森林の集約化が積極的に図られたためと考えられる。



景観整備（人と野生動物との共存林整備）実施森林（整備前後比較）

◎事業の成果

(7) 荒廃森林緊急整備事業実施後のモニタリング調査による検証（参照資料○）

荒廃森林緊急整備事業の効果を分析・検証するため、森林のモニタリング調査を行った結果、事業の成果は以下のとおりとなった。

<モニタリング調査結果>

経年変化や対照区（未整備森林）との植生調査結果を比較し、『「森林環境緊急保全対策事業」における森林整備指針及び評価指標』に記載されているそれぞれ（針広混交林整備・長期育成林整備・里山林整備）の目標林型に向かっているか検証を行った。

但し、森林の更新の検証には、30、50年以上の長期に渡る観測が必要であり、あくまでも現段階における森林整備の方向性となる。

a 針広混交林整備

針広混交林を形成するためには、将来、高木層を形成できる高木性広葉樹の侵入が不可欠であるが、調査地ごとに状況は異なるものの、コナラ、ミズナラ、クリ、ホオノキなどの高木性樹種が確認されたことから目標林型に向かっていると考えられる。

b 長期育成林整備

長期育成林整備では、調査地ごとに状況は異なるが、多くの調査地で形状比が目標値の範囲で推移しており、冠雪害等の気象害に対して安全と考えられる林型が維持されている。下層植生についても累加植被率が50%前後で推移しており、目標林型に向かっていると考えられる。

c 里山林整備

里山林整備では、調査地ごとにばらつきはあるものの、草本層～低木層で5,000本/haを超える高木性広葉樹が確認されなど植生の回復が見られることから、目標林型に向かっていると考えられる。

<モニタリング調査結果の考察>

多くの調査地では、それぞれの目標林型に向かつて遷移しており、特に下層植生の遷移により、水源かん養機能や表土流出の抑制機能などの森林の公益的機能の維持増進が図られていると考える。

(4) 荒廃森林緊急整備事業の公益的機能の数量的評価による検証（参照資料○）

荒廃森林緊急整備事業の効果の可視化を図るため、森林の持つ公益的機能のうち可能な項目の数量的評価を実施した。成果としては、以下のとおり。

<数量的評価の結果（平成19～26年度実績）>

a 経済的評価

単位：百万円

機能区分	評価額	備考
水源かん養機能	1,864	森林整備により降雨流出量減少分や土壌内浸透降雨増加量等を治山ダムや浄化施設で機能代替させた場合のコスト
山地保全機能	1,758	森林整備により減少した土砂流出量等について、この土砂量を保全するために必要となる砂防ダムで機能代替させた場合のコスト
地球環境保全機能 (うち二酸化炭素吸収機能)	1,036	森林整備による樹木成長量の増加に伴う炭素ストック量の増加分を二酸化炭素排出権取引価格で購入した場合のコストに換算
計	4,658	

b 量的評価

機能区分	機能の種類	評価値	備考
水源かん養機能	流域貯水機能 (千m ³ /sec)	309,866	森林整備により増加した貯水量
	洪水防止機能 (m ³ /sec)	232,120	森林整備により減少した最大流出量
山地保全機能	土砂流出防止機能 (千m ³)	382,005	森林整備により減少した土砂流出量
	土砂崩壊防止機能 (千m ³)	111,399	森林整備により減少した土砂崩壊発生量
地球環境保全機能	二酸化炭素吸収機能 (千CO ₂ -ton)	53,041	森林整備による樹木成長量の増加に伴う炭素ストック量の増加分

< 数的評価の考察 >

経済的評価の結果、平成26年度までの森林整備の効果（針広混交林整備・長期育成林整備）は、水源かん養機能が約18億円、山地保全機能が約17億円、地球環境保全機能（二酸化炭素吸収機能）が約10億円の効果と試算された。

量的評価の結果、水源かん養機能については、森林整備を実施したことにより流域貯水機能として毎秒309,866千m³（東京ドーム約250個分）を蓄えることができるようになったなどと試算された。また、山地保全機能については、森林整備を実施したことにより382,005千m³（東京ドーム約308個分）の土砂の流出を防止することができるようになったと試算された。更に、地球環境保全機能については、53,041千CO₂-tonの二酸化炭素を吸収していると試算された。

このように、数量的評価を行うことにより、森林整備の効果を一般県民に対して分かりやすく伝える手法として、やまがた緑環境税のPRの際に活用できるものと考えられる。

※ 東京ドームの容積は約124万m³

※ 数量的評価の値については、現在、係数や計算式の確認・調整中のため、今後、数値が変わる可能性がある。

イ 森林資源再生事業【H27 事業費 6,996千円】

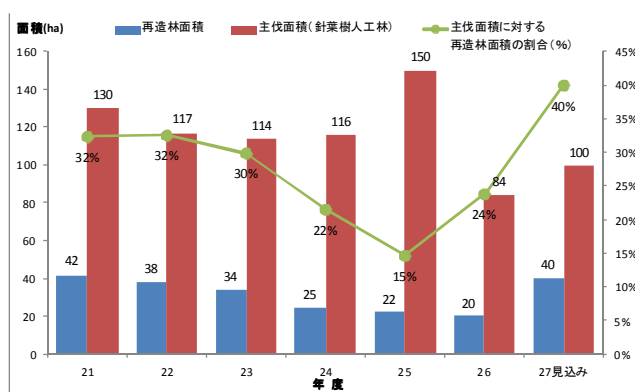
森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的に発揮する仕組みを構築するために、再造林に要する経費の一部を支援。

◇主な取組みと実績

再造林の1ha当たり標準経費の嵩上げ支援

H27支援実績 40ha（見込み） H28計画 80ha

■主伐と再造林の実施状況の推移 （平成27年度は見込み）



再造林施行地

◎事業の成果

当事業の実施前後の平成26年度と27年度では、再造林面積が倍増しており、事業の効果が表れたものと考えられる。

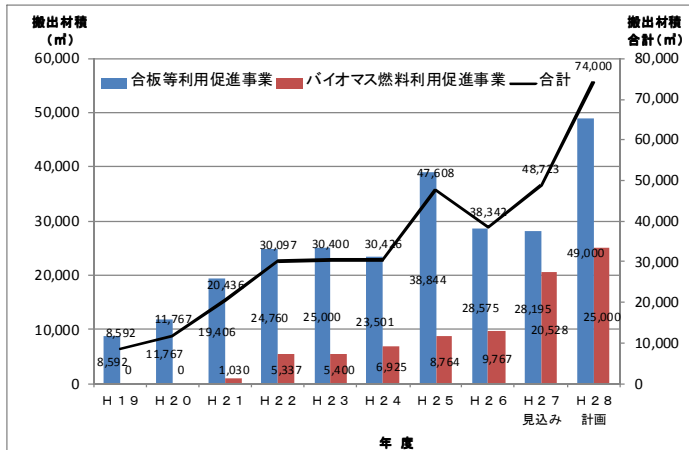
(2) 環境保全に配慮した資源循環利用の促進 【H19～H27 事業費345,911千円】

ア 森林資源循環利用促進事業 【H19～H27 事業費 267,459千円】

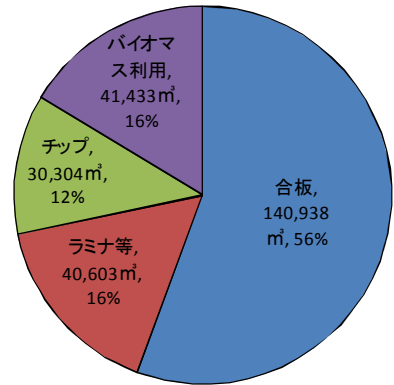
間伐で発生する低質材を合板等やペレット等のバイオマス燃料として利用するため、搬出に対して支援を行った。

◇主な取組みと実績

■年度別搬出実績 (支援対象)
(平成27年度は見込み、28年度は計画)



■用途別搬出実績 (支援対象)
(H19～26実績)



間伐材の需要拡大、間伐に対する国庫補助事業が搬出間伐を要件化するなど、間伐材の利用は増加しており、当事業の実績も増加傾向にある、

用途別内訳では合板が56%と最も多く、続いてラミナ等とバイオマス燃料が16%、パルプ用などチップが12%となっている。



間伐材搬出状況 (合板用)



間伐材搬出状況 (バイオマス燃料用)

(ア) 合板等利用促進事業

間伐により発生した木材のうち、低質で通常の市場取引が困難な木材について、合板やチップ等の原料として工場に出荷した場合、一定の額を助成した。

内訳として合板が毎年度半数以上を占めており、近年はラミナが増加傾向にある。

H19～28搬出実績 (見込み) 合板、ラミナ材、チップ等 257,640m³

(イ) バイオマス燃料利用促進事業

間伐により発生した木材のうち低質で通常の市場取引が困難な木材について、燃料量ペレットや燃料用チップの原料として工場に出荷した場合、一定額を助成した。バイオマス発電施設稼働を受けて、近年増加傾向にある。

H19～28搬出実績 (見込み) バイオマス利用 82,751m³

◎事業の成果

本来林内に残される低質材を搬出・利用するための取引先及び流通経路の構築を図ることができた。

イ やまがたの木のある暮らし・街づくり促進事業【H27 事業費 1,250千円】

県産木材を活用した県産木工品プロジェクトコンペを実施し、展示会の開催や作品集の作成を通して木の良さを広く県民に周知することで、木のある暮らしの普及促進を図った。

◇主な取組みと実績

県産木工品プロダクトコンペの実施を支援。

応募数 76点

山形県知事賞1点以下、9点を表彰

受賞作品を中心に県内各地で巡回展示を行った。

◎事業の成果

県産木材の良さやぬくもりを県産木製品を通じて体感してもらう機会を創出した。

また、コンペティションの開催により、木工製品の品質・デザイン性の向上に寄与した。



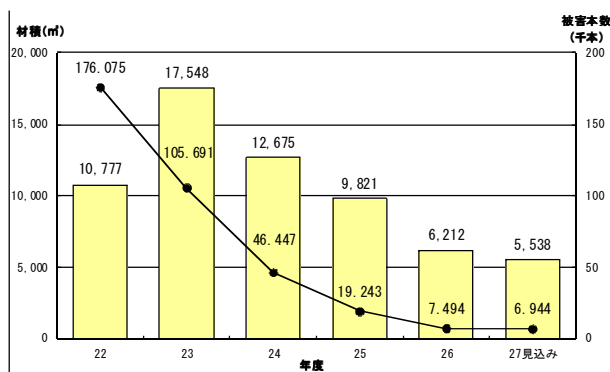
県産木工品プロダクトコンペの実施状況

ウ 広葉樹林健全化促進事業【H22～H27 事業費 62,571千円】

萌芽更新によるナラ林を主体とした広葉樹林の若返りを図るため、被害の拡大の恐れのあるナラ林を伐採し、チップやペレットに利用しながら害虫を駆除する伐採事業者に対して支援した。

◇主な取組みと実績

■年度別利用材積（平成27年度は見込み）



皆伐後の萌芽状況

(7) 伐採木の搬出利用に対する支援 57,033m³（実施面積：266.1ha）

(1) 大量集積型おとり丸太の設置 16箇所

◎事業の成果

ナラ枯れ被害は、平成22年度をピークに減少傾向にあり一定の効果があった。また、事業実施箇所は、萌芽更新等により森林が再生しており、森林の公益的機能の回復が図られている。

エ ナラ枯れ被害対策検証事業【H20～H21、H24～H27 事業費 12,404 千円】

合成集合フェロモン剤（誘引剤）によるカシノナガキクイムシの大量誘引捕殺法（おとり木トラップ法・おとり丸太トラップ法）の誘引効果と被害軽減効果を検証し、事業として実用化を図った。面的防除対策等の手法検討や効果の検証等の実施。

◇主な取組みと実績

おとり木トラップ法とおとり丸太トラップ法の誘引効果と被害軽減効果の事業実施と調査

(ア) おとり木トラップ調査数（H20～22）44箇所

おとり木トラップ設置林分0.1haでカシノナガキクイムシを4万頭以上誘引。微害では89%の被害軽減

(イ) おとり丸太トラップ調査数（H24～27）32箇所

おとり丸太トラップで、中害以上で1万5千頭/m³以上を誘引。

◎事業の成果

- ・おとり木トラップ法は、微害地域において、カシノナガキクイムシを大量に誘引し、ナラの枯死を89%阻止できる技術として完成し、平成22年度から林野庁の補助事業のメニューに組み込まれ実用化された。
- ・おとり丸太トラップ法は、中害・激害・激害跡地において、カシノナガキクイムシを大量に誘引し、激害では、おとり丸太20m³で1,200本の枯死に相当するカシノナガキクイムシを誘引でき被害の軽減に有効である技術とし、平成25年度から林野庁の補助事業のメニューに組み込まれ実用化された。



おとり木トラップの状況



おとり丸太トラップの状況

オ 低質材利活用システムの検証・検討事業【H25～H26 事業費 11,085千円】

間伐で発生する低質材等の搬出・利用全般について検証・検討を行い、低コストシステムの構築を図るための検討を行った。

◇主な取組みと実績

素材生産の現状を調査し、低質材の利活用における課題の分析・整理を行い、効率的かつ安定的に低質材の供給が可能な低コストシステムの構築に向けた支援のあり方について検証・検討を行った。

県内4地域ごとに素材生産者及び製材業者を対象とした調査の実施

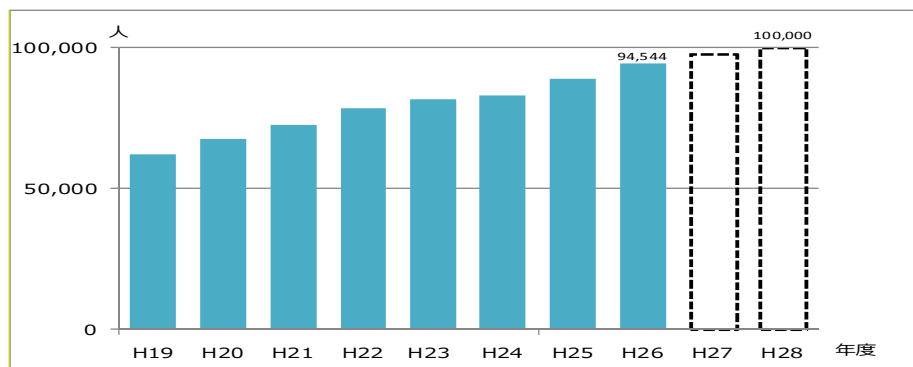
◎事業の成果

調査結果を検証した結果、森林循環利用促進事業の搬出単価の見直しを行い、需要に合わせて対象出荷先の見直しを行った。

2 21世紀にふさわしい県民と森林の関わりの構築【H19～H27 事業費1,156,802 千円】

より多くの県民から森林との関わりを持ってもらう機会を創出するとともに、森林や自然環境に対する理解を深め、森林を県民みんなで守り育てる意識を醸成するため、地域のボランティア団体や市町村、企業が主体的に取り組む森づくり活動支援を行った。また、自然環境学習の推進に取り組んだほか、生物多様性の保全や野生動物との共存を図った。

■森づくり参加者数（やまがた緑環境税活用事業以外の参加者数も含む）

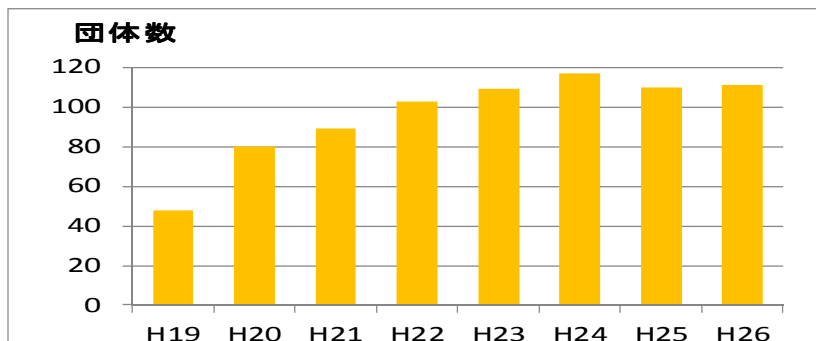


森づくり参加者数の目標を、「税創設から10年目（平成28年度）の年間の参加者数10万人」とし、様々な活動及び普及啓発を展開してきた。

その結果、森づくり参加人数は、税創設時の62,220人から平成26年には94,544人と約1.5倍に増加しており、平成27年度は目標参加人数98,000人を既に上回っている。

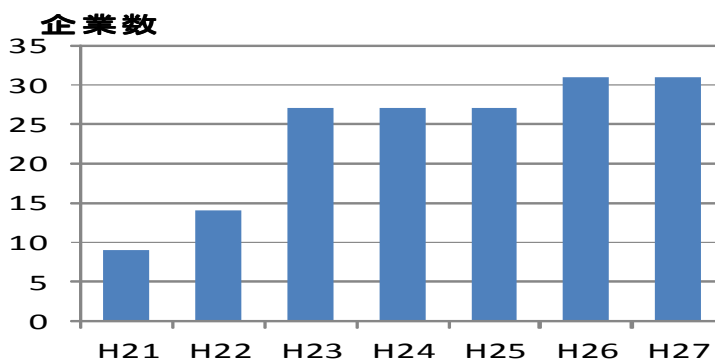
現在でも増加傾向が続いており、平成28年度の10万人達成に向けて順調に推移している。

■森づくり活動団体数



森づくり活動団体数は、税創設時の平成19年度の48団体から、平成24年度には117団体に達し、以降約110団体で推移している。

■森づくり活動実施企業数



森づくり活動を実施している企業数は、事業開始時の平成21年度の9団体から、平成26年度には31団体に増加している。

(1) 県民参加の森づくりの推進 【H19～H27 事業費1,033,694 千円】

ア 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業 【H19～H27 事業費 241,817 千円】

NPOやボランティア団体等の多様な主体が取り組む森林・自然環境学習や豊かな森づくり活動等に対して支援した。公募形式にすることで、団体等の自主的な取組みを促し、地域への着実な定着を図った。

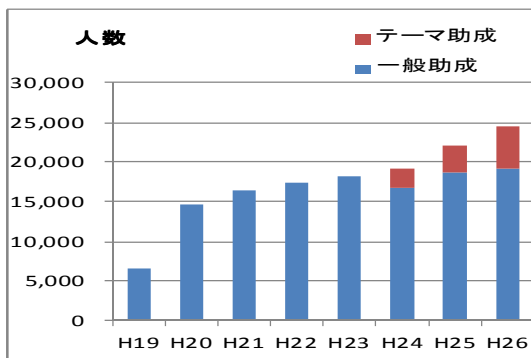


◇主な取組みと実績

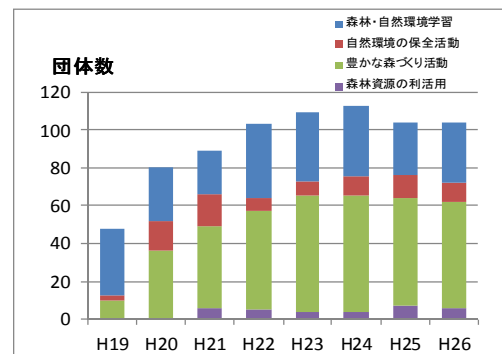
(7) 一般助成 (H19～H27)

活動内容

- ・森林・自然環境学習（子ども達を対象にした森づくり体験活動等）
- ・自然環境の保全活動（河川の水質環境保全、希少野生生物生息地の保全等）
- ・豊かな森づくり活動（地域住民との協働による森づくり活動等）
- ・森林資源の利活用（県産材や木質バイオマスの普及啓発等）



活動参加者数の推移



事業数と事業内容の推移

実績

- ・活動参加者数は約6,500名（H19）からテーマ助成含め約24,500名へ、一般公募団体数は48団体（H19）から104団体（H26）へ増加した。
- ・活動内容では、「豊かな森づくり活動」、「森林・自然環境学習」がほぼ毎年30事業以上行われているのに対し、「自然環境の保全活動」、「森林資源の利活用」は、近年10事業前後で推移している。

(イ) テーマ助成 (H24～H27)

活動内容

- ・森づくりと一体となった木質バイオマスの利活用（間伐材や林地残材を活用したエネルギー利用等）
- ・里山資源の活用と交流（里山をフィールドとした多彩な交流等）
- ・暮らしの中に木を使う（木工品のフェア等の開催を通じた普及啓発等）

実績

- ・活動内容では、事業間で大きな偏りは見られない。

◎事業の成果

- ・一般助成の、NPOや森林ボランティア団体等が行う森づくり活動では、活動への参加者数が前回の見直し以降も増加傾向にあり、県内の年間森づくり活動参加者の約4分の1を占めるなど、一定の成果が認められる。
- ・前回の見直し以降も森林ボランティア団体だけでなく、自治会や子供会、幼稚園等

の幅広い団体からの応募があり、県民みんなで支える森づくり活動が更に広く浸透し着実に効果を上げている。

・テーマ助成では、単年度の活動では不可能な大きな課題の解決に有効であり、森づくり活動の拠点づくりや地域連携等に効果を上げている。

イ みどり環境交付金事業【H19～H27 事業費 783,335 千円】

地域における住民の意向や実情に精通している市町村が、独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな森づくり活動等を実施できるように支援した。



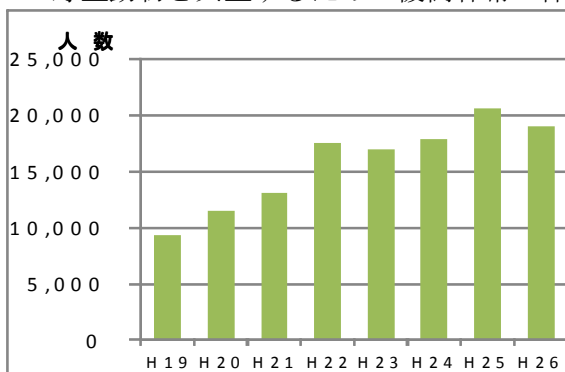
◇主な取組みと実績

活動内容

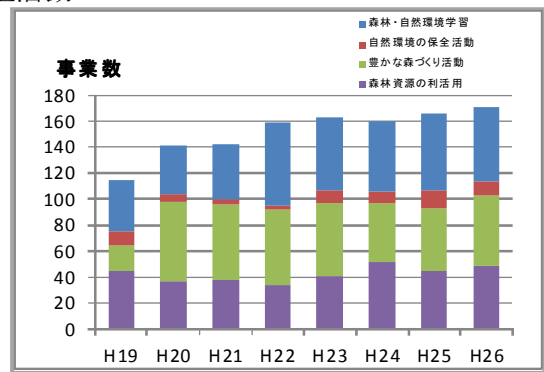
- ・森林・自然環境学習（子ども達を対象にした森づくり体験活動等）
- ・自然環境の保全活動（河川の水質環境保全、希少野生生物生息地の保全等）
- ・豊かな森づくり活動（地域住民との協働による森づくり活動等）
- ・森林資源の利活用（県産材や木質バイオマスの普及啓発等）

※上記の事業対象項目のほか、以下の「特認事業」を設定している。

- ・木質バイオマスの利活用
- ・里山再生に向けた新たなシンボルゾーン設置活動
- ・野生動物と共生するための緩衝林帯の保全活動



活動参加者数の推移



業数と事業内容の推移

実績

・活動参加者数は約9,300名から約19,000名（H26）へ、事業数は115事業（H19）から171事業（H26）へと増加した。

・近年、活動参加者数は17,000～20,000人程度、事業数は160から170事業で推移している。

・事業対象項目のうち、「豊かな森づくり活動」、「森林・自然環境学習」、「森林資源の利活用」がほぼ毎年30事業以上行われているのに対し、自然環境の保全活動は毎年10事業程度以下で推移している。

◎事業の成果

・前回の見直し以降も、森づくり活動への参加者数は増加傾向にあり、県内の年間森づくり活動参加者の約5分の1を占めるなど、一定の成果が認められる。

・一部の市町村では、地域住民や地元企業、大学、市町村内の他部局等と連携し、地域課題を的確に把握した事業を立案するなど、独自性を伴う事業が展開されている。

・特認事業では、緩衝林帯の整備により、クマやサルなどの野生動物との共存に寄与している。

ウ やまがた絆の森プロジェクト推進事業【H21～H27 事業費 8,542 千円】

企業等による森づくり活動を支援するとともに、森づくり活動の成果が実感できる仕組みにより、森づくり参加者の拡大と森林によるCO₂の吸収源対策を推進した。



◇主な取組みと実績

(7) 企業の森づくり

〈参加企業・団体数と活動参加者の推移〉

H21	H22	H23	H24	H25	H26
9団体	14団体	27団体	27団体	27団体	31団体
			3,574人	3,626人	3,084人

(4) CO₂森林吸収量等評価認証

〈森づくり認証されたCO₂吸収量の推移〉(t-CO₂/年)

H22	H23	H24	H25	H26
261.1	444.0	334.6	161.5	192.0

- ・参加企業・団体数は、9企業から31企業へ増加した。
- ・活動参加者数は、3,000人から3,600人程度で推移している。
- ・CO₂森林吸収量は、190から440(t-CO₂/年)程度で推移している。

◎事業の成果

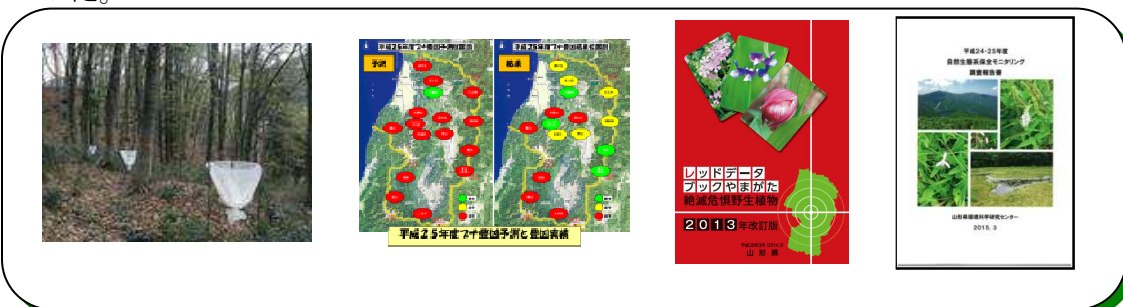
- ・県民や企業などの多様な主体が気軽に森づくりに参加することで森づくり活動への意識が醸成されており、一定の成果が認められる。
- ・企業等による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援することにより、里山資源の活用や地域交流の拡大により地域の活性化に役立っている。
- ・企業等が実施した森づくり活動による環境貢献の成果をCO₂森林吸収量として数値化し、取組み成果の「見える化」を図ったことで、企業等の森づくり活動への意欲が高まり、活動が活性化した。

(2) 自然環境保全対策の推進【H19～H27 事業費 78,495 千円】

森林・生物環境の異変を早急に察知して早期に対策を講じるため、動植物の生息・生育動向などの自然環境の変化を継続的に監視するとともに、野生動物との共存を図った。

ア 生物多様性戦略推進事業【H19～H27 事業費 48,279千円】

山形県生物多様性戦略に基づき、生物多様性の保全・創造・活用に向けた取組を推進した。また、森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向等の総合的なモニタリングの実施や、山形県レッドリスト改訂に向けた調査・検討等を行った。



◇主な取組みと実績

(7) ブナ・ナラ豊凶調査 (H19～)

- ・動物の生息動向に影響を与える堅果類（ブナ、ナラ類）の豊凶調査を実施した。

(4) 自然生態系保全モニタリング調査 (H19～)

- ・動植物の生息・生育状況調査により、山岳森林地帯や里山の自然環境の異変を早急に察知した。
- ・「自然生態系保全モニタリング調査報告書」や「山形県レッドデータブック」を発刊した。

◎事業の成果

- ・ブナの豊凶予測を公表することで、クマの出没に関する地域住民の不安解消に寄与した。
- ・大型野生獣類の管理計画の策定や絶滅危惧種の保全、環境アセスの基礎資料として寄与した。
- ・自然環境現況調査について、実態調査の結果を公表し、関係市町村や保全団体の保全活動の基礎資料として寄与した。

イ 鳥獣保護管理法推進事業【H24～H27 事業費 6,324 千円】

本県が定める特定鳥獣保護管理計画策定のため、生息動向調査を継続して実施するとともに、計画の評価・検証を行う。



◇主な取組みと実績

- ・森林被害が発生するおそれのあるイノシシ・シカ等については、生息動向調査等で生息数を把握しながら、特定鳥獣管理計画を策定し、管理を行った。
- ・大型野生獣類に対する緩衝林帯の有効性等を検討するため、生息動向や被害状況等の調査を実施した。

◎事業の成果

- ・大型野生獣類の管理計画の策定及び大型野生獣類の生息動向や被害状況調査による里地への出没被害対策に寄与した。

ウ 総合クマ対策推進事業【H25～H27 事業費 6,429 千円】

クマの地域個体群の安定維持及び人との軋轢の緩和を図る。



◇主な取組みと実績

(7) ツキノワグマ生息状況調査 (H22～) [H24まで自然環境モニタリング事業]

- ・県内に生息しているツキノワグマの密度の増減を把握し、適正な保護管理を行うための基礎資料とする。

〈調査年度と実施山系数〉

	H22	H23	H24	H25	H26
	5山系	4山系	7山系	7山系	8山系

(イ) 共生の担い手育成 (H24～)

- ・受講者約360名のうち、約8割が狩猟免許を取得

◎事業の成果

- ・山形県ツキノワグマ管理計画の策定に寄与
- ・ツキノワグマの捕獲数上限算定のための基礎資料として寄与
- ・共生の担い手育成に寄与

エ 大型鳥獣等野生復帰事業【H20～H27 事業費 11,840 千円】

人と自然が共生する森づくりの一環として、森林生態系を支える多様な野性鳥獣の保護に資するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣等を行う。



◇主な取組みと実績

- ・傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣等の野生復帰のための総合的な治療、訓練、移送、放鳥獣等を実施。

〈実施年度と対応実績〉

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
8件	9件	15件	6件	9件	19件	25件

◎事業の成果

- ・大型鳥獣等の野生復帰が行われている。

(3) 自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進【H19～H27 事業費 44,613 千円】

環境学習の意欲増進と環境教育の充実のための具体的施策として、県内の小学生等が学校教育や様々な学習の中で森や自然に親しみ、学ぶ体制を構築するため、森林環境学習における指導者の育成(人づくり)及び森林環境学習の副教材や活動手引き等の作成・提供(ものづくり)を基本に事業を展開した。

ア 自然環境学習推進事業【H19～H27 事業費 13,611 千円】

学校教育における森林環境学習を支援するため、教員を対象に、森林や林業に関する知識、森林を使った環境学習の手法等について研修を実施するとともに、森林環境学習を実践するための副教材等の作成と提供を行った。



◇主な取組みと実績

(7) 学校林環境学習指導者研修(H22～H26)

- ・森林環境学習の手法についての研修を実施 (H19～H23 7回)
- ・学校林を活用した森林環境学習指導者研修を実施 (H22～H26 31回、8小学校)

(イ) 森林環境学習副教材等の作成 (H19～)

- ・小学生に森林や自然環境に対する理解向上を図るため副教材を作成
- ・小学校5年生を対象に副教材及びガイドブックの作成、配布
- ・ポケット版「森のたんけん手帳」の作成
- ・副教材及びガイドブックの作成
- ・小学校5年生を対象に、副教材及びガイドブックを配布

◎事業の成果

- ・学校林環境学習指導者研修を開催し、学校教育における森林環境学習を推進した。
- ・副教材等の提供を通じて、小学生等の森林や自然環境に対する理解の向上を図ることができた。

イ 総合支庁実施事業【H19～H27 事業費 28,045 千円】

自然環境学習に関する地域の課題解決のため、各総合支庁が独自事業を展開した。



◇主な取組みと実績

地域	事業名	内容
村山	村山版森のようちえん拡大支援事業 【H20～H26】	自然の中で行う幼児教育または保育を普及
	里山の森づくりサポーター育成事業 【H24～H27】	県民の森での森の案内人育成研修
最上	最上の自然環境教育マスター養成事業 【H24～H27】	遊学の森での森の案内人育成研修
置賜	「動物共存の森」学習体験事業 【H19～H24】	野生動物と共存できる森づくりに関する現地研修
	おきたま森林・自然環境学習推進事業 【H19～H27】	源流の森での森づくり活動の推進、指導者育成研修
	みんな一緒に森林活動フィールド振興事業 【H19～H27】	障害者を対象にした自然環境学習
庄内	出羽庄内公益の森づくり事業 【H19～H27】	庄内海岸における多様な保全活動

〈本事業による森の案内人新規登録者数〉

H22	H23	H24	H25	H26
12人	—	16人	22人	29人

◎事業の成果

- ・延べ248人が森の案内人講座に参加し、79人を新たに森の案内人として登録した。

3 新たな森づくりの推進体制の整備【H19～H27 事業費 216,386 千円】

県民各層の代表者で構成する第三者機関として「やまがた緑県民会議」を設置し、やまがた緑環境税の使途や施策効果の検証などを行うとともに、県民参加の森づくりを県民に広く普及啓発し、県民意識の醸成を図るため、啓発行事の開催やテレビ・新聞などの広報媒体を活用した広報等を行った。

また、県民による森づくり活動等を側面からサポートする「やまがた公益の森づくり支援センター」を中心に、ボランティア団体等の森づくり活動を支えた。

(1) 推進体制の整備【H19～H27 事業費 97,201 千円】

ア やまがた緑県民会議【H19～H27 事業費 8,753 千円】

やまがた緑環境税を活用する施策を適正かつ効果的に進めるため、外部委員による第三者機関として設置 (H19.5) し、緑環境税充当事業の効果の評価、検証、施策等の制度・仕組みの点検、見直しに関する協議、公募事業の採択の可否についての意見の具申等を行った。



◇主な取り組みと実績

- ・毎年3～4回開催し、やまがた緑環境税を活用する施策が適正かつ効果的に進められているか検証した。

◎事業の成果

- ・やまがた緑県民会議による税事業の評価・検証により、透明性の高い事業執行がなされている。

イ 森づくりサポート体制推進事業【H19～H27 事業費 88,448 千円】

県民参加の森づくり活動を支援するため、森づくり活動への指導者派遣や森づくり情報の発信など、森林ボランティア団体等を総合的にサポートした。



◇主な取り組みと実績

(ア) 森づくりサポート体制推進（山形公益の森づくり支援センター）

- ・森づくりに関する情報収集、情報提供及び相談受付
- ・森林ボランティア活動への支援
- ・森づくり活動や森林環境学習への支援
- ・地域森づくり活動報告会（H19～）
- ・企業の森（やまがた絆の森）づくり活動の支援及び活動の普及啓発（H21～）
- ・森づくりサポーターの育成（H24～）

(イ) 森づくり支援人材育成事業（山形県森林研究研修センター）

- ・森林ボランティア団体等の活動を支援するための人材を育成した。
- ・森づくりサポーター研修終了者数は 33名（H24～H26）であった。

◎事業の成果

- ・森づくり活動団体の指導・支援を行うことができています。
- ・森林ボランティア団体等の活動を支援するための人材（森づくりサポーター）を育成した。

(2) 普及啓発の強化【H19～H27 事業費 119,185 千円】

ア みどりの循環県民活動推進事業【H19～H27 事業費 68,898 千円】

県民に森づくりの大切さについての理解を深めてもらうと共に、県民みんなで支える森づくりの気運を一層高めるため、「やまがた森の感謝祭」などの開催や普及啓発活動を実施し、県民に「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の用途等、制度全体の仕組みの周知を図った。

更に、平成27年度から「第38回全国育樹祭」により高まった森を守り、育てていく機運をさらに県民参加の森づくりにつなげるとともに、本県の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として暮らしに活かし、次世代に引き継ぐ「みどりの循環県民活動」を推進した。



◇主な取組みと実績

(ア) 普及啓発

- ・やまがた森の感謝祭や地域森の感謝祭の開催
- ・地域感謝祭の開催
- ・森づくりリレーの実施

(イ) 広報・周知

- ・広報番組、広報誌による広報活動
(県のホームページ、県民のあゆみ、YBC「やまがたサンデー5」、YTS「提言の広場」、森林やまがた、広報誌「もりしあ」、リーフレットの配布等)
- ・憲章入りリサイクル鉛筆による普及啓発
- ・シンボルマーク焼印入りのコースター等の間伐材製品の配布
- ・やまがた緑環境税活用事業実績集の作成
- ・やまがた緑環境税のパネル展示（林業まつり、やまがた環境展、県庁ロビー、各総合支庁ロビー、公共施設、大型ショッピングセンター）
- ・やまがた緑環境税を明記した「木製プレート」の掲示

(ウ) みどりの循環県民活動の推進

- ・間伐体験会、木工体験、木質バイオマスエネルギー体験会の開催
- ・家庭でどんぐりの苗を育てる森のホームステイの実施

◎事業の成果

- ・やまがた森の感謝祭や各地域の感謝祭により、多くの県民から森づくり活動を体験していただき、森づくりの大切さについて実感してもらえた。
- ・緑環境税の趣旨や活用事業をわかりやすく掲載した広報誌「もりしあ」を発行し、公共施設やショッピングセンター、コンビニなどに配置し、税の趣旨や活用事業を県民に対して広く普及啓発を行った。

イ 水資源保全推進事業（森林の水源涵養機能の理解促進）【H26～H27事業費430千円】

水資源の保全と森林の水源かん養機能の維持の大切さについて広く県民の理解を図り、森林整備や森づくり活動などの取り組みを推進した。

◇主な取組みと実績

- ・水資源としての森林や森づくり活動の大切さを普及啓発するためのパンフレットを作成（H26）
- ・簡易な実験模型により、森林の水源涵養機能を県民へ周知。
- ・水資源と森林の保全に関する地域フォーラムの開催（H27）

◎事業の成果

- ・水資源の保全や森林の働きの重要性について 理解が得られた。
- ・模型に触れることで関心を持って森林の水源かん養機能について理解が得られた。

ウ やまがた緑環境税広報事業【H19、H24～H27 事業費 29,874 千円】

路線バスへのラッピング広告の掲載、コンビニエンスストア店舗での広報やタウン情報誌への広告掲載など多様な媒体を活用してやまがた緑環境税について広く県民に周知し、やまがた緑環境税基金を活用した事業の必要性及び重要性を啓発した。



◇主な取り組みと実績

- ・ 県民広報媒体による普及啓発（県民のあゆみ、サンデー5、ラジオ）
- ・ 県内のファミリーマート各店舗においてレジ液晶ポップ及び店内BGMによる広報を実施。（H26 3週間）
- ・ インタネットでのバナー作成（H24 4,451クリック）
- ・ 路線バスにラッピング広告を掲載（H25 2ヶ月間、各総合支庁管内）
- ・ タウン情報誌「月間山形ZERO☆23」への広告掲載（H27 14,000部発行）
- ・ 県民広報媒体による普及啓発（県民の歩み、サンデー5、ラジオ）
- ・ 路線バスにラッピング広告を掲載（H25 2ヶ月間、各総合支庁）
- ・ 県内のファミリーマート各店舗においてレジ液晶ポップ及び店内BGMによる広報を実施。（H26 3週間）
- ・ タウン情報誌「月刊 山形ZERO 23」（10月号：14000部発行）への広告掲出（H27）

◎事業の成果

- ・ やまがた緑環境税について広く周知啓発することで、一定の効果があつた。

Ⅲ やまがた緑環境税についての県民の意識

県民のやまがた緑環境税の制度全般に対する意識を把握するため、平成27年5月から12月にかけて、県が毎年県内の満20歳以上の男女3,000人を対象に実施している「県政アンケート調査」（以下「**県政**」という。）、県林業まつりややまがた環境展等のイベント参加者や市町村窓口等で個人向けに行ったアンケート（以下「**個人**」という。）、県内の法人を対象としたアンケート（以下「**法人**」という。）を行った。また、税活用事業の課題と今後の展開方向に対する税活用事業者の意識を把握するため、税活用事業の要となる荒廃森林緊急整備事業及び森林資源再生事業については森林所有者及び県内全森林組合（以下「**森林所有者**」及び「**組合**」という。）みどり環境公募事業については活動実施団体（以下「**団体**」という。）、みどり環境公募事業については県内全市町村（以下「**市町村**」という。）を対象にアンケート調査を行った。

更に、市町村や県民の生の声を幅広く直接お聞きするため、県内各総合支庁で市町村担当課長との意見交換（以下「**市町村意見交換**」という。）や一般県民との意見交換（以下「**県民意見交換**」という。）を行った。

調査の概要

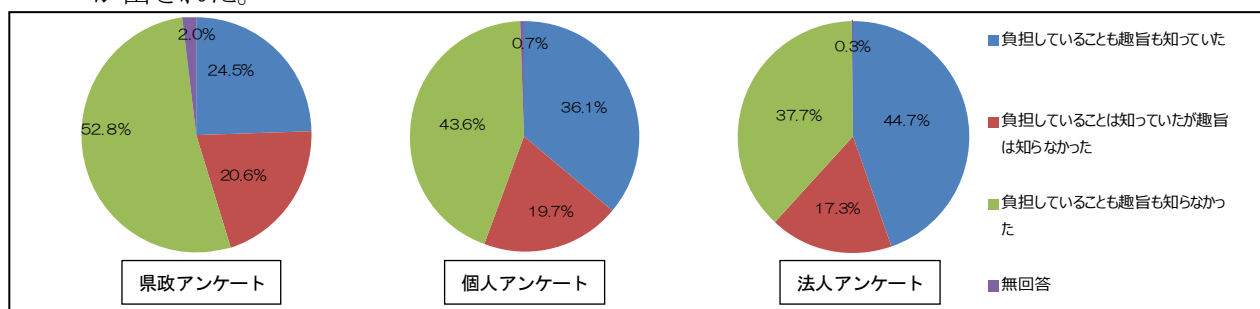
方法	調査	期間	対象者数	回答数 (回収率)
アンケート	県政	5/29~6/15	県内在住の満20歳以上の男女個人3,000人	1,773名 (59.1%)
	個人	9/15~12/6	県内在住20歳以上の人	2,893名
	法人	8/12~11/20	県内地域法人会会員	640社
	森林所有者	8/18~9/10	森林の所有者	1,095名 (73.0%)
	団体	10/9~11/13	公募事業実施団体	105団体
	市町村	10/9~11/13	35市町村	35市町村 (100%)
意見交換	市町村意見交換	11/18~11/26	35市町村	(参加者) 35市町村
	県民意見交換	11/18~11/26	県民	(参加者) 231名
	組合意見交換	7/30~8/12	県内全13の森林組合	(参加者) 13組合

1 税制度全般に対する意識

(1) 認知度

「負担、趣旨とも知っている」と「負担のみ知っている」を合わせると、県政では45.1%、個人では55.8%、法人では62.0%が、やまがた緑環境税を認知していた。

市町村担当課長会議では、「認知度の現状については、市町村としても反省が必要。今後積極的に普及啓発したい」、「もっと税について理解していただき、快く負担していただきたい」、森づくり意見交換会では、「成果をもっと見えるようにして欲しい。県民に理解される広報活動をお願いしたい」など、認知度の向上にむけた取組みの必要性に関する意見が出された。

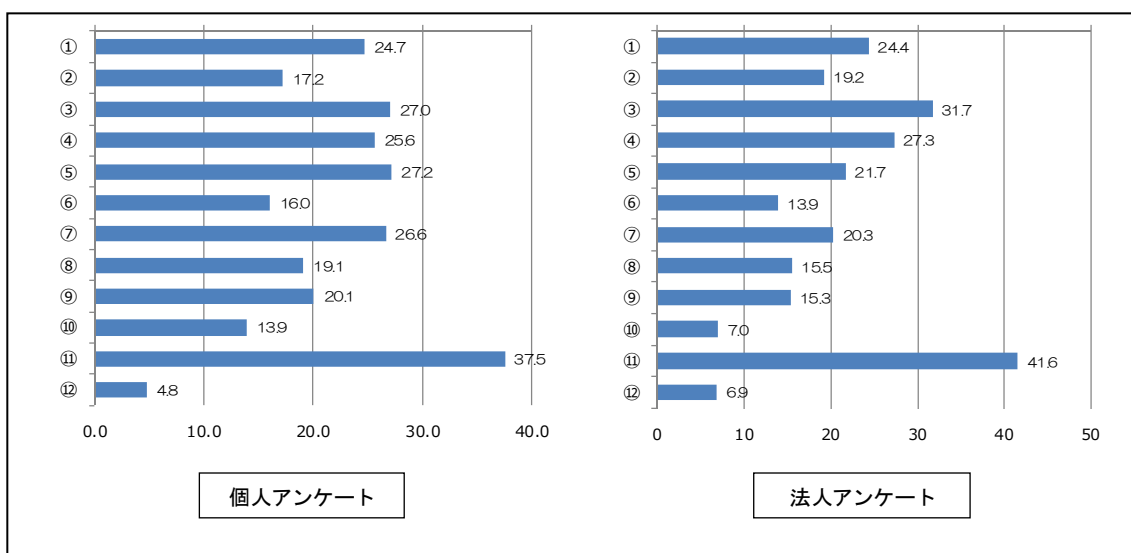


・ 県民の半数、県内企業の約4割が、やまがた緑環境税を認知していない。

(2) 事業の認知度

個人では「森や自然環境とのふれ合いの機会の拡大」、「病虫害等で荒れた里山林の再生」、「森づくりや自然環境の保全活動」、法人では「病虫害等で荒れた里山林の再生」、「未利用材をバイオマス燃料として有効利用」の認知度が、約3割と上位を占めた。

市町村意見交換では、「目に見える場所で行われている事業以外は、あまり知られていないのが実情。認知度の向上を図る必要がある。」、県民意見交換会では、「良い事業をしても、県民に伝わらなければもったいない」、「もっと活動内容を明らかにし、賛同と参加を呼び込むべき」、「県民に知ってもらえれば、もっと良い活用法が出てくるのでは」など、認知度の向上にむけた取組みの必要性に関する意見が出された。



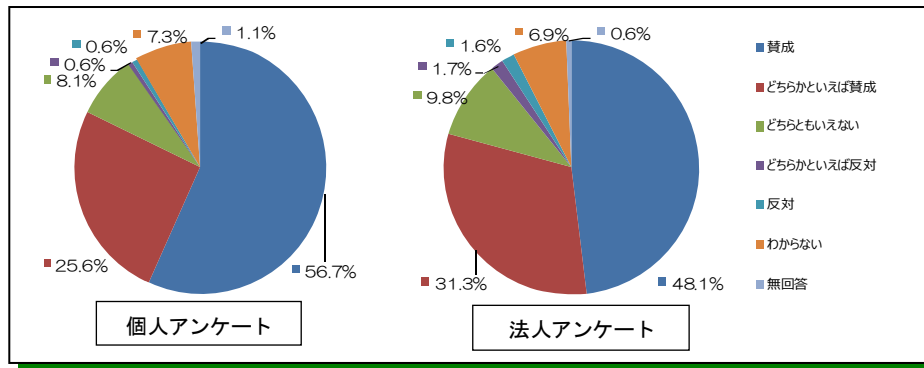
事業の認知度	
①	スギ人工林に広葉樹を導入し、水資源の保全など公益機能の高い森林を育成
②	再造林や間伐などの施業を一元管理し、森林の公益的機能を持続的に発揮する仕組みを構築
③	被害木の伐採などにより、病虫害等で荒れた里山林を再生
④	未利用木材を、木質バイオマス燃料などとして有効利用する取組み
⑤	森づくり体験や自然観察会などの体験型イベントの開催による、森や自然環境とのふれ合いの機会の拡大
⑥	身近な生活空間に木を積極的に利用し、県民が木と触れ合える機会を増やす取組み
⑦	森林ボランティアなどによる、森づくりや自然環境の保全活動などの活性化の推進
⑧	企業が、県や森林所有者と協働で森づくり活動を行う「やまがた絆の森プロジェクト」の推進
⑨	森づくりに対する県民の理解を深めるため、小学生等を対象とした森林を学び森林に親しむための講座などの開催
⑩	クマなどの野生動物や希少な動植物、山の実のりなど、森林内の生き物に関する調査
⑪	わからない
⑫	無回答

- ・身近な取り組みに対する認知度が比較的高い。
- ・県民、企業の約4割から、事業の使い道が認知されていない。

(3) 取組みの評価

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人では82.3%、法人では79.4%が、これまでの税活用事業の取組みを評価していた。

市町村意見交換では、「荒廃森林の整備や県民の森づくり参加を推進していることは評価できる」、県民意見交換では、「これまでの使い道は妥当」などの意見が出された。

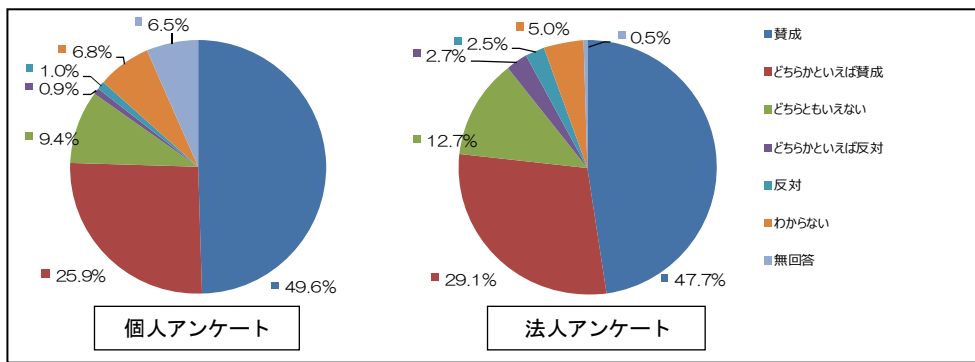


・約8割の県民、企業がこれまでの事業内容に賛成している。

(4) 税の継続

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人では75.5%、法人では76.8%が、税の継続について賛成であった。

市町村意見交換では、「税創設時の背景、目的、課題は今も変わっていない。必要性はまだあり、ぜひ継続を」、「森林・林業は長いスパンで考えていく必要がある。これまで同様10年単位の計画が必要」、県民意見交換では「大きな効果があります。将来に向けた取り組みを進めて下さい。自然に税を使うのは賛成」などの意見が出された。

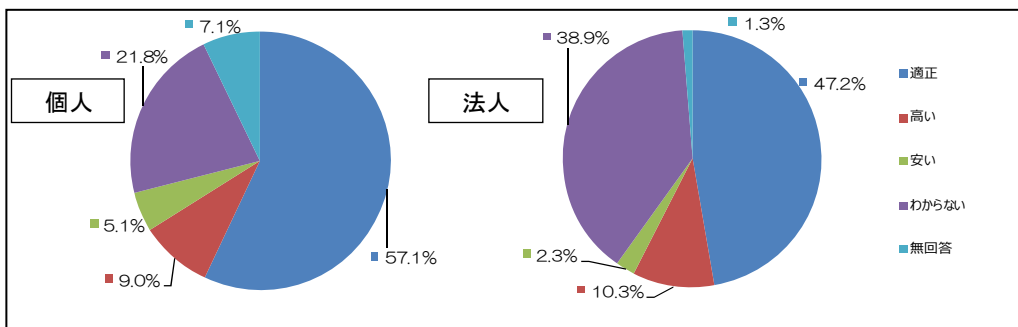


・約8割の県民・企業が、やまがた緑環境税の継続に賛成している。
 ・荒廃森林の整備は計画的に進んでいるが、未だ多くの荒廃森林があり、引続き計画的な整備を進める必要がある。

(5) 税額

個人では57.1%、法人では47.2%が、現在の税額は適当と考えていた。

市町村意見交換では、「消費税増税も控えている。増税は難しいのでは」、県民意見交換では、「もっと整備が必要。増税を検討してみてもどうか。」などの意見が出された。



・約半数の県民・企業が現在の税額に賛成している。
 ・現在の税額を高いと感じている県民、企業は約1割と少ない。

(6) 期待する森林の働き

県政アンケートでは、「荒廃森林を一元管理する仕組み」が49.9%、「荒廃森林を、環境保全機能の高い森林へ再生」が47.6%、個人と法人では「災害を防止する働き」、「地球温暖化防止の働き」、「水資源を蓄える働き」が上位を占めた。

市町村担当課長会議では、「近年の自然災害等を考えると、山地災害の防止や治水能力の向上にも力を入れて欲しい」、森づくり意見交換会では、「大雨などの被害もあるので、山崩れや洪水などの災害防止に力を入れて欲しい」、「幼児から青年まで、一貫した森林環境教育が必要である」などの意見が出された。

- ・ 県民の約半数が、荒廃森林の整備を重要な使い道として認識している。
- ・ 県民の約6割、企業の約7割が森林の災害防止機能に最も期待している。
- ・ 近年、森の幼稚園の取組みや高校生の森林体験学習など、対象が広がっており、教育体制の充実が必要である。

(7) 参加したい活動

県政アンケートでは、「森林に親しみ、その働きを学びたい」が33.3%、「県産木材の活用に協力したい」が27.5%、個人と法人では「森林浴による心身の気分転換」、「県産木材資源の活用」が上位を占めた。

森づくり意見交換会では、「街中の人でも、気軽に森に親しめる環境づくりをお願いしたい」などの意見が出された。

- ・ 県民、法人の5割弱が、森林浴による心身の気分転換を図りたいと考えている。
- ・ 次いで、県産木材の利活用に協力したい、実際に行ってみたいと考えている人が多い。

2 主な税活用事業に対する意識

(1) 荒廃のおそれのある森林の整備について

ア 荒廃森林緊急整備事業及び森林資源再生事業

(7) 森林所有者

荒廃森林緊急整備事業を実施した森林所有者1,500名、同事業で森林整備を実施した地区の代表者71名及び同事業を行っていない森林所有者500名、計2,071名に対しアンケート調査を実施し、1,095名から回答を得た。なお、回答者のうち8割以上が60歳以上であった。

荒廃森林緊急整備事業を実施した森林所有者に事業の満足度を聞いたところ、「とても満足している」、「満足している」が75%と大半を占めたのに対して、「やや不満」、「不満」は10%と少なかった。不満の理由としては、「伐採木が放置された」が約49%と最も多かった。

また、森林所有者全員にやまがた緑環境税を活用した森林整備の継続について聞いたところ、「ぜひ継続すべき」、「内容を見直し継続すべき」が84%と大半を占めた。そして、継続されることになった場合に望むことへの問に関しては、「森林整備の拡充」が23%、「木材利用」が22%、「境界明確化」、「景観保全」が17%であった。

以上の結果から、やまがた緑環境税を活用した森林整備の継続を望む森林所有者が多く、さらに現行の森林整備に加え、木材利用、境界明確化、景観保全を望んでいることがうかがえる。

(イ) 森林組合

県内の森林組合（13組合）を対象に、聞き取り調査を実施した。

聞き取り調査の結果、10組合から税事業の実施により森林が良くなった（整備が進んだ）との回答があった反面、7組合から荒廃の恐れがある森林がまだ残されている（増加している）、森林整備後、再び病虫害被害を受けたとの回答があった。

県と森林所有者で締結する協定に関して7組合から協定期間（20年）が長いと短縮する必要がある、4組合から再生林や林地以外への転用禁止など条件付きで協定期間を短縮しても良いのでは、などの意見が出された。

平成27年度から新たに実施した森林資源再生事業については、9組合から再生林を増やしていくためには、植栽への支援だけではなく、その後の保育作業（下刈り等）まで支援しないと難しいのではないかと意見も出された。

以上の結果から、荒廃の恐れがある森林が解消されている一方で、新たに荒廃の恐れがある森林も見受けられるという意見や、森林整備後に再び病虫害被害を受けているとの意見もあり、整備手法や複数回の整備実施などの検討が望まれていることがうかがえる。

(2) 県民参加の森づくりについて

ア 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業

・公募事業の成果に関する問には、「子どもたちへの森林環境教育の充実化」と答えた団体が73.3%と最も高く、次いで「森林に関する地域活動の活性化」（66.7%）、「森づくり活動による地域間交流の拡大」（56.2%）と答えた団体が多かった。

・公募事業の今後については、「現状のままで維持」と「一部修正して維持」と合わせると、97.1%の団体が公募事業の継続を望んでおり、支援期間については「10年以上」と答えた団体が51.4%と最も多かった。また、92.4%の団体が「活動に必要な経費」への支援を希望しており、18.1%の団体が「自己負担が伴うなら、現在公募事業で行っている森づくり活動を止める」と答えている。

・市町村との連携については、86.7%の団体が望んでいる。

イ みどり環境交付金事業

・交付金事業の成果に関する問には、「子どもたちへの森林環境教育の充実化」を挙げた市町村が80.0%と最も高く、次いで「森林に関する地域活動の活性化」（71.4%）、「県産材の利活用、普及啓発」（62.9%）と答えた市町村が多かった。

・交付金事業の今後については、「現状のままで維持」と「一部修正して維持」を合わせると、県内全ての市町村が交付金事業の継続を望んでいるが、基本配分枠の額については31.4%、特別配分枠については34.3%の市町村が、現在の額に満足していないと答えた。

・公募団体との連携については、71.4%の市町村が望んでいると答えた。